

特集

# みんなが支える介護保険

問い合わせ／介護保険課介護推進担当（内線2673・2675）

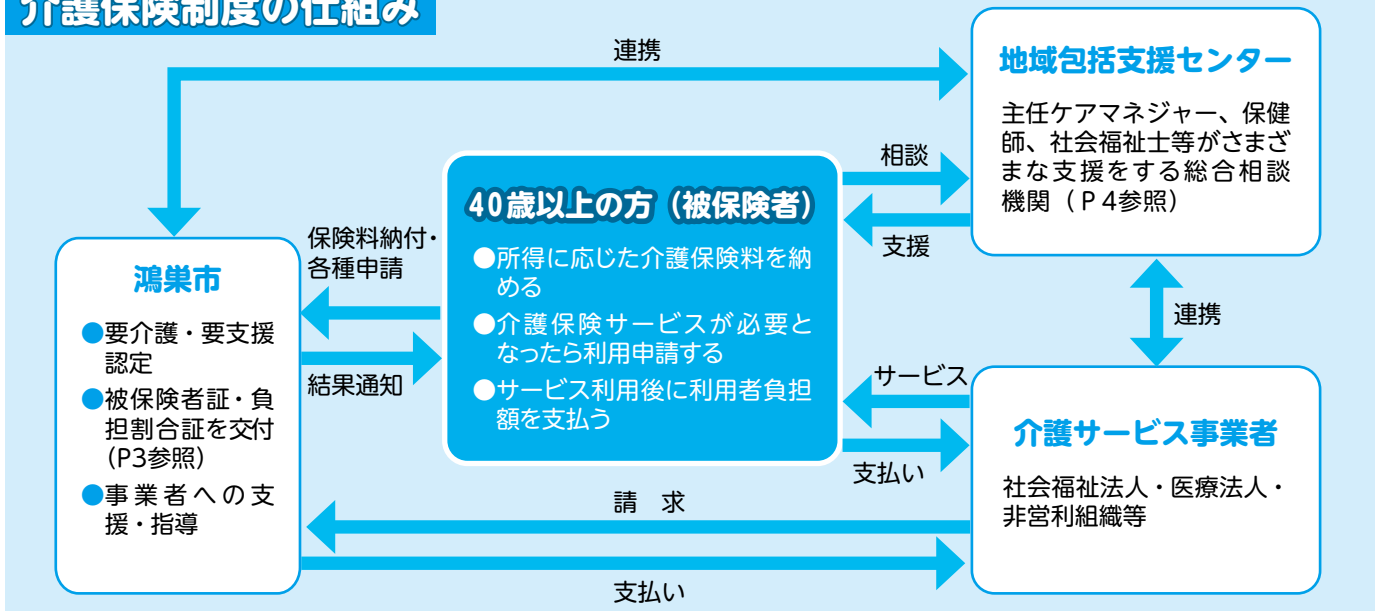


介護保険は、介護を必要とする状態になった人でも、自立した生活が送れるよう高齢者の介護を社会全体で支える制度で、平成12年に始まりました。

制度の運営は市（保険者）が行い、40歳以上の皆さんが加入者（被保険者）となって介護保険料を納めます。介護が必要となったときには、介護保険サービスにかかる費用の1～3割の利用者負担額で介護保険サービスを利用することができます。



## 介護保険制度の仕組み

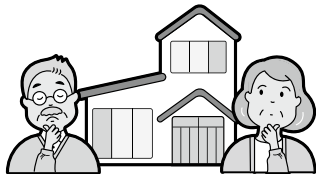


## こんなときに！ 介護サービス

自宅でサービスを受けたい

### 【在宅サービス】

- 訪問介護（ホームヘルプ）
- 通所介護（デイサービス）
- 短期入所生活・療養介護（ショートステイ）
- 福祉用具貸与・住宅改修費支給 等



住み慣れた地域で生活したい

### 【地域密着型サービス】

地域の特性に応じた柔軟な体制によるサービス

- 日中や夜間の定期的な訪問
- 認知症の方の共同生活
- 小規模施設への通い・訪問・泊まり 等



施設への入所を考えている

### 【施設サービス】

- 自宅では介護ができない方向けの特別養護老人ホーム 等



## 介護保険サービス利用の流れ

問い合わせ／介護保険課介護審査担当（内線2676）

### 介護が必要な状況になったら

- 入浴時に手助けが欲しい
- 車いすを使いたい
- 家に手すりを付けたい
- 施設に入所したい 等

### 要介護・要支援認定の申請

介護保険課や両支所等で申請します  
※40～64歳の方は、対象となる特定疾病の診断が必要

### 認定審査を実施

認定調査員が訪問し、心身の状況について聞き取り調査を行います。市から主治医に対し意見書の作成を依頼します

### 認定結果を通知

介護認定審査会で、介護の必要度を判定し認定結果が届きます



介護が必要な度合いを、要支援1・2、要介護1～5という7段階に分けて認定するよ。介護度に応じて、保険適用になる金額の上限や、サービスの種類が異なるんだ。

## 65歳になる方へ被保険者証を交付 (年齢到達月の前月に送付)

こんなときに必要です。大切に保管しましょう

- 要介護・要支援認定を申請・更新する
  - サービス利用計画（ケアプラン）を作成する
  - 介護保険サービスを利用する
- ※40～64歳の方は、認定を受けたら交付

介護保険被保険者証	
番号	
住所	
フリガナ氏名	
生年月日	年 月 日
交付年月日	年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	

介護保険被保険者証  
(ピンク色)

## 認定を受けた方、介護予防・生活支援サービス事業対象者へ負担割合証を交付

有効期間は1年間（8～7月）です。今年の新しい割合証は7月中に送付します。

負担割合（1～3割）が記載されています

介護保険負担割合証	
番号	
住所	
フリガナ氏名	
生年月日	年 月 日
利用開始の割合	適用期間
負担割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	

介護保険負担割合証  
(黄色)



# 私たちににご相談ください

## 地域包括支援センター

高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として、市内5か所に地域包括支援センターを設けており、専門の職員がさまざまな相談に応じます。

こんな内容でも大歓迎!!お気軽にご相談ください

- 将来、認知症などの病気になったときに財産の管理をどうしたらいいかわからない
- 近所の一人暮らしの高齢者が、最近引きこもりがちで心配
- 引っ越してきたばかりなので友人が欲しい

### 総合相談・支援

健康や医療をはじめとするあらゆる相談を受けます。家庭訪問や適切な機関へつなぐなどし、解決策を探ります

### 虐待防止や権利関係

虐待、消費者被害、人権や財産に関する相談のほか、成年後見制度の活用などはおまかせください

### 介護状態にならないために

介護予防の相談や要支援1・2の方へのケアプラン作成、医療機関等との調整を行います



保健師



看護師



社会福祉士



主任ケアマネジャー



センター名	担当地区	所在地	問い合わせ
川里苑	本町・天神・生出塚・鴻巣・中央・ひばり野・笠原・郷地・安養寺・常光・下谷・上谷・西中曽根・赤城・赤城台・新井・上会下・北根・屈巣・境・関新田・広田	屈巣5158	☎ 569-2650 FAX 569-1899
こうのとりの	本宮町・雷電・加美・宮地・三ツ木・川面・寺谷・市ノ縄・八幡田・神明・稲荷町・赤見台・愛の町・東	八幡田849	☎ 596-2223 FAX 595-0388
彩香らんど	箕田・中井・すみれ野・大間・北中野・登戸・宮前・糠田・堤町・緑町・幸町・栄町	箕田270-1	☎ 595-3331 FAX 595-3330
まむろ翔裕園	富士見町・原馬室・滝馬室・逆川・小松・松原・氷川町・人形	原馬室3335	☎ 540-0294 FAX 541-4672
吹上苑	榎戸・大芦・鎌塚・北新宿・小谷・三町免・下忍・新宿・筑波・荊原・吹上・吹上富士見・吹上本町・袋・前砂・南・明用	下忍4461	☎ 548-8991 FAX 548-8992

## 在宅医療連携センター

### 患者支援・在宅医療相談

退院後の介護サービスや在宅での療養生活についてなどの相談に応じます



コーディネーター

センター名	所在地	問い合わせ
鴻巣地区在宅医療連携センター	天神5-11-11	☎ 594-6912 FAX 594-6914



# 次代の介護を担う若者たちを紹介！

## 関東福祉専門学校にインタビュー



関東福祉専門学校（中央23-10）は、社会人経験者や海外からの留学生など、さまざまな経歴や年齢の方が在籍しています。

本号では、介護の勉強をしたいと思ったきっかけやどんな仕事をしたいかなど、日本の将来を担う学生の声を紹介します。



今村さん

福祉の仕事をしている母の姿に憧れて、介護の仕事に就きたいと思いました。

同居する祖母はまだ元気ですが、もし体調を崩したら私がサポートしたいです。



小林さん

大学生の時に、高齢者施設でボランティア活動をしたことや、介護施設経営者の加藤忠相さんの考えに感銘を受け、介護の道に進みたいと思いました。

将来は信頼されるケアマネジャーになりたいです。



マノジュさん

故郷のネパールでは、介護保険制度があまり整備されておらず、私が5歳の時に祖母が亡くなりました。

高齢者や家族が安心してサービスを受けられるような国にしたいと思い勉強しています。



福田さん

以前は建設業で働いていましたが、父が認知症を患ったことをきっかけに介護の世界に興味を持ち、県の職業訓練制度を利用して通っています。

将来はケアマネジャーとして、利用者や家族のケアをしたいです。



エンさん

中国から来ました。中国も日本と同じく高齢化社会が進んでいますが、日本ほど介護保険制度が進んでいません。

帰国後に、老人ホームを建てるのが夢です。

### 介護の仕事をしたい方を応援

#### 鴻巣市

就職支援事業補助金 **最大30万円**

介護の資格を持つ方が市内の介護施設へ新たに勤務すると補助金を交付します。



#### 埼玉県 学費の支援等

公共職業訓練



介護福祉士修学資金貸付事業



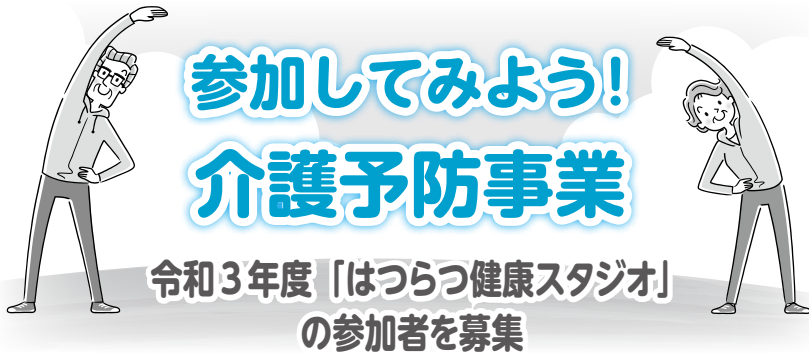
介護職員雇用推進事業



教務主任  
生方先生

本校では、高齢化社会が進む日本において、今後さらに強みとなる国家資格「介護福祉士」の取得を応援しています。

公的な学費支援制度などを利用し、転職を目指す方など多岐にわたります。自分の子どもが小さいうちは昼間の勤務、大きくなったら夜勤を入れるなど、多様な働き方にも対応できる業種です。



問い合わせ／介護保険課地域包括ケア担当（内線2672）

はつらつ健康スタジオは、ストレッチ・筋力アップ体操をメインに、栄養・口腔機能向上の講義も含めた総合健康教室です。  
**期間**／10月～3月 ※日時は会場により異なります



**対象**／市内在住で65歳以上の方

**費用**／無料

**その他**／実施日時等の詳細は、介護保険課や開催会場等に設置の「いきいきシニアカレンダー」（市HPにもあります）をご覧ください。新規参加者優先、申込みは1人1か所のみ

**申込み**／7月26日(月)～8月5日(木)9時～17時に①の会場＝(株)彩香らんど介護予防係（☎595-3333）、②の会場＝セントラルスポーツ(株)セントラルプライムプラザ（☎048-600-3950）。

定員超えの場合は抽選（結果は9月下旬までに当選者に通知）

	会場	定員 (各コース)
①	市民活動センター	15人
	総合体育館	
	総合福祉センター	
	田間宮生涯学習センター	
	コスモスアリーナふきあげ	
	川里生涯学習センター	10人
②	箕田公民館	15人
	白雲荘	6人
	コスモスの家	10人
	吹上福祉活動センター	

8月1日(日)～

## 利用者負担額が変わります

●特定入所者介護（介護予防）サービス費の利用者負担段階と食事の負担限度額



●高額介護（介護予防）サービス費の利用者負担段階区分と負担上限額



## 知っていますか？鴻巣市の介護保険料

【65歳以上の介護保険料基準額（月額）】

**鴻巣市＝5,200円**

全国平均＝6,014円 県内平均＝5,481円

納付する介護保険料は所得によって異なりますが、計算の基となる基準額は、全国及び埼玉県平均を下回っています。

理由としては、本市は要介護認定率が低く、早い段階で介護予防や健康づくりに取り組んでいることが考えられます。

## 鴻巣市独自

### 介護サービス利用料金の半額を助成

**対象者**／在宅で介護保険を利用している65歳以上で、次のすべてに該当する方

※生活保護受給者を除く

○介護保険料の所得段階が第1～3段階（市町村民税非課税世帯） ○介護保険料に未納がない

**対象サービス**／居宅・地域密着型（介護予防）サービスの一部、総合事業サービス

**助成額**／利用者負担の2分の1 ※高額介護（介護予防）サービス費支給対象者は支給額を差し引いた後の2分の1

### 高齢者福祉や介護保険に関する計画を策定

令和3～5年度を計画期間として、今後の介護サービス等の方向性などを定めた「第8期鴻巣市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を3月に策定しました。詳細は市HPをご覧ください。



市HP